

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	期
1	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道基本料金負担軽減事業(7月～9月分) (水道事業会計補助)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている町民や事業者の支援を目的に、水道使用料基本料金を減免する。 ②水道事業会計に繰り出し、水道使用料基本料金の減免に係る費用を交付対象経費とする。 ③水道使用料基本料金の全額を減免(令和8年7月分から令和8年9月分)19,530件 ・水道使用料減免額50,768,000円 月平均6,510件×3カ月×基本料金(口径別2,508円～40,480円)=50,768,000円 ・水道料金システム改修費用(個別減免対応費用) 550,000円 ※その他 一般財源 15,648千円 ④水道使用者(官公署を除く)	R8.7	R8.9
2	④消費下支え等を通じた生活者支援	下水道基本料金負担軽減事業(7月～9月分)(下水道事業会計補助)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている町民や事業者の支援を目的に、下水道使用料基本料金を減免する。 ②下水道事業会計に繰り出し、下水道使用料基本料金の減免に係る費用を交付対象経費とする。 ③公共下水道使用料等基本料金の全額を減免(令和8年7月分から令和8年9月分)7,968件 ・公共下水道使用料等減免額26,005,000円 公共下水道事業 月平均2,062件×3,300円(基本料金全額)×3カ月=20,414,000円 特定環境保全下水道事業 月平均61件×3,300円(基本料金全額)×3カ月=604,000円 農業集落排水事業 月平均446件×3,300円(基本料金全額)×3カ月=4,416,000円 個別合併処理浄化槽事業 月平均87件×2,200円(基本料金全額)×3カ月=575,000円 ※その他 一般財源 7,931千円 ④公共下水道等使用者(官公署を除く)	R8.7	R8.9
3	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	【物価高騰対策】地球温暖化対策推進事業(省エネ家電・再エネ設備等)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている町民の支援を目的に、再エネ設備、省エネ設備の導入に対し補助する。 ②再エネ設備、省エネ家電の導入にかかる経費を交付対象とする。 ③省エネ家電(エアコン) 上限70,000円×50件=3,500,000円 省エネ家電(給湯器) 上限100,000円×10件=1,000,000円 太陽光発電設備 上限100,000円×20件=2,000,000円 蓄電池 上限100,000円×20件=2,000,000円 電気自動車充電設備 定額50,000円×5件=250,000円 ④町民	R8.4	R9.3